

■ 法律相談会開催のお知らせ

弁護士法人板根富規（いたねとみのり）法律事務所より弁護士をお招きし、法律相談会を実施します。相談内容は法律相談全般です。お気軽にお申し込み下さい。開催は、8月より毎月1回で計5回の予定です。第1回目は下記の通りです。

日時：8月19日（月）

13時30分～16時30分

場所：大崎上島町産業会館

※事前予約が必要です。

※一枠30分です

■ キャッシュレス事業のご案内

キャッシュレス・消費者還元事業は、2019年10月1日の消費税率引上げに伴い、需要平準化対策として、キャッシュレス対応による生産性向上や消費者の利便性向上の観点も含め、消費税率引上げ後の9カ月間に限り、中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元を支援する事業です。

○制度の主な概要○

- ・ 10月1日以降、対象の店舗でキャッシュレス支払いをした方にはポイント還元を実施。
- ・ 対象店舗へのキャッシュレス決済の導入を支援。

○本制度導入のメリット○

- ・ 端末導入にかかる費用負担無し
- ・ 決済手数料は実質3.25%以下（※期間中は1/3を国が補助）
- ・ 消費者還元で集客UP
- ・ レジ締め・現金取扱いコストを省いて業務効率化

主な決済手段は、電子マネー・QRコード・モバイル決済など、電子的に繰り返し利用できる決済手段が対象になります。

○本件についての情報収集・相談先

- ・ ホームページ
(<http://cashless.go.jp/franchise/index.html>)
- ・ コールセンター
(電話：0570-000655)
- ・ 説明会
(上記ホームページ上で日時が掲載されています)

その他詳細は、同封のご案内を参照していただくか、上記専用窓口もしくは当商工会までお問い合わせください。

■ 小規模企業共済のご案内

小規模企業の経営者や役員の方が、廃業や退職時の生活資金などのために積み立てる「小規模企業共済制度」。掛金が全額所得控除できるなどの税制メリットに加え、事業資金の借入れもできる、おトクで安心な小規模企業の経営者のための「退職金制度」です。

○小規模企業共済のおトクな3つのポイント

- ① 掛金は加入後も増減可能、全額が所得控除
月々の掛金は一定の範囲で自由に設定が可能で、加入後も増額・減額できます。確定申告の際は、その全額を課税対象所得から控除できます。
- ② 共済金の受取りは一括・分割どちらも可能
共済金は、退職・廃業時に受け取り可能。満期や満額はありません。共済金の受け取り方は「一括」「分割」「一括と分割の併用」が可能です。
- ③ 低金利の貸付制度を利用できる
契約者の方は、掛金の範囲内で事業資金の貸付制度をご利用いただけます。

○既にご加入の方にお得な情報

既にご加入済みで同共済のメリットを実感されている方にお得な情報です。

- ✓ 共同経営者も加入できる！（個人事業主の方）
 - ✓ ほかの役員の方も加入できる！（法人役員の方）
- また、制度改正により掛け金の増額がしやすくなりました。この機にご検討されては如何でしょうか。

詳しくは、中小機構（電話：050-5541-7171。HP <http://www.smrj.go.jp/kyosai/skyosai/index.html>）、もしくは当商工会までお問い合わせください。

■ 食品衛生協会からのお知らせ

7月1日～8月31日は食中毒予防月間です。食中毒予防の3原則に注意して、安全安心に過ごしましょう。

○ 菌をつけない

- 手洗いを徹底
- 加熱しないで食べる物を先に取り扱う
- 生で食べる野菜はよく洗う
- 清潔な器具や食器に盛り付け
- 肉や野菜を扱った後のまな板や包丁は洗浄・消毒

○ 菌を増やさない

- 冷蔵・冷凍が必要な食品はすぐ冷凍・冷蔵庫へ
- 冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫は-15℃以下に
- すぐに食べないものは冷蔵庫に

○ 菌をやっつける

- 中心部まで十分に加熱（目安は中心部の温度が75℃で1分以上）

■ おと姫カード会

おと姫カード会では“お中元大抽選会”を開催しております。

大崎上島町特産品セット(3,000円相当)をはじめ豪華賞品をご用意。満点カードでお買い物をして賞品を当てましょう！

取扱期間：7月17日(水)～8月15日(木)

当選発表：8月26日(月)

商品引換：8月26日(月)～9月9日(月)

※商工会の開設時間は平日8:30～17:15です。

■ 令和元年度経営発達支援事業のご紹介

令和元年度経営発達支援計画において、昨年度に引き続き専門家派遣及び加工等商品のマーケティング調査の支援を行います。

1. 専門家派遣

設備投資や資金繰り、承継に関するだけでなく、営業ツールとしての事業概要書の作成など、経営に関する様々な事柄に専門家を通じて支援します。

2. マーケティング調査

加工商品や生産品などを対象としたマーケティング調査を支援します。調査したい商品を選定していただき、調査のテーマ設定から実施、調査報告書の作成を行います。既存商品だけでなく、試作品の調査にも利用いただけます。

※ 調査中の試食等については、事業者負担でお願いいたします。

※ 詳細については、商工会にご連絡下さい。

■ 女性部

【県女連レクリエーション大会に参加】

7月17日(水)広島市中区スポーツセンターにて、令和元年度レクリエーション大会が開催されました。

当商工会女性部からは13名が出場、ビーチバレーボールの一般・シニアの部に各1チームが参加しました。

ビーチバレーボールのほか、カローリング・ペタンク・ユニカールなどのスポーツ体験やお楽しみレクリエーション等を通じて、県内商工会女性部員との親睦を深めました。



■ IT導入補助金 2019 の公募について

中小企業・自営業のみなさまがITツール(規定あり)の導入に活用いただける補助金です。

発注管理の自動化(RPA)ツール、宿泊予約サイト、帳票の一元管理や配車のための車両管理などのシステム構築などが対象になります。

内容によりA・Bの2タイプがあります。

詳細は同封のリーフレットをご参照いただくか、中国経済産業局流通サービス産業課の専用窓口(連絡先は下記参照)もしくは当商工会までお問い合わせください。

応募期間：2019年7月17日(水)11:00から
8月23日(金)17:00まで

専用窓口：0570-666-131

HP：<https://www.it-hojo.jp>

補助率上限：[Aタイプ]40万円～150万円

[Bタイプ]150万円～450万円

■ 新入会員のご紹介

7月18日(木)の役員会にて下記の事業者の新規入会が承認されましたのでご紹介いたします。

商号	代表者氏名	業種
みたらい観光(株)	エイミー・シオタ	旅行業

※敬称略

□ 今後の行事予定

- 7月27日(土) 木江十七夜祭
- 29日(月) 一日公庫
- 8月1日(木) 青色申告会役員会
- 3日(土) フルハーネス講習会(工業部会)
- 5日(月) 青年部定例会
- 13日(火) 東野住吉祭
- 14日(水) 大崎サマーフェスティバル
- 19日(月) 法律相談会
- 21日(水) 青申会総会

発行 / 大崎上島町商工会 令和元年7月26日

TEL: 0846 (64) 3505

FAX: 0846 (64) 3552